

【新型コロナウイルス】クイーンズランド州政府、新たにシドニー大都市圏の Waverly 行政区を感染多発地域 (hotspot) に指定 (6月19日 (土) 午前1時より施行済み)

2021 年6月 21 日  
在ブリスベン総領事館

- クイーンズランド (QLD) 州政府は、6月 19 日 (土) 午前1時より、メルボルン大都市圏に加え、ニューサウスウェールズ (NSW) 州 Waverly 行政区 (シドニー大都市圏内。ボンダイビーチ所在) を感染多発地域 (hotspot) に指定しました。
- また同19日、QLD 州首席医務監は、公衆衛生緊急事態係官から求められた場合には、QLD 入州届け (Queensland Travel Declaration) を提示しなければならない等の規定を追加した、「入州届け (Queensland Travel Declaration) に関する首席医務監指令第2号」を発出し、同日午前1時より施行しました。

6月 19 日 (土)、「QLD入州届けに関する首席医務監指令第2号 (Queensland Travel Declaration Direction (No. 2))」が発出され、公衆衛生緊急事態係官から求められた場合には、QLD 入州届け (Queensland Travel Declaration) を提示しなければならない等の規定が追加されました。

- ・QLD 州・NSW 州州境地帯 (border zone) 居住者で、過去 14 日の間にこれら border zone のみに滞在し、陸路でQLDに入州する場合には、NSW 州側の border zone が hotspot 指定されない限り、入州許可証 (Border Declaration Pass) を提出する必要はない。
- ・隔離中に公衆衛生緊急事態係官から感染検査を指示されたに拘らずこれを拒否した場合には、当初の隔離期間終了後、更に 14 日間の隔離が行う必要がある。

クイーンズランド州入州届け (Queensland Travel Declaration) に関しては、以下の6月 18 日付当館領事メールをご参照ください。

<https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/downloads/cvirus18062021.pdf>

本件発表の詳細等については、以下の QLD 州政府関連ホームページ等 (全て英文のみ) をご覧下さい。

○QLD入州届けに関する首席医務監指令第2号 (Queensland Travel Declaration Direction (No. 2))

<https://www.health.qld.gov.au/system-governance/legislation/cho-public-health-directions-under-expanded-public-health-act-powers/travel-declaration-direction>

○オンライン入州届け (Queensland Travel Declaration) の概要

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/public-health-directions/travelling-to-queensland>

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館

住所: Level 17, 12 Creek Street, Brisbane, QLD 4000

電話: 07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

また、「たびレジ」は日本国籍の無い方でも登録可能ですので、本メールの受領を希望する方には、是非「たびレジ」登録をご案内下さい。

(良くある質問) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/faq.html>

なお、外務省では、「ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル」増補版を作成し、PDF版を以下URLにて掲載していますので、是非ご覧下さい(部数に限りはありますが、実物の冊子を希望する日系企業(但し、1社1冊)には、直接当館窓口でお渡しすることも可能ですのでご連絡下さい)。

[https://www.anzen.mofa.go.jp/anzen\\_info/golgo13xgaimusho.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html)